

2015年12月16日

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社

弊社代理店元店主による金銭の不正受領について

今般、損害保険ジャパン日本興亜株式会社（以下「損保ジャパン日本興亜」）および損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社（以下「損保ジャパン日本興亜ひまわり生命」）が委託している代理店の元店主（以下「行為者」）が、複数のお客さまから不正に金銭を受領していたことが発覚しました。

両社は社内調査結果をふまえ、既に被害に遭われたお客さまへのご連絡を開始しておりますが、行為者が亡くなってしまっており、その他にも被害に遭われた可能性のあるお客さまがいらっしゃった場合にお申し出をお願いいたくため、本日公表することといたしました。

このような事態は極めて遺憾であり、お客さまならびに関係者の皆さんに心よりお詫び申し上げます。

また、代理店の管理・指導を一層徹底し、不祥事件の再発防止に取り組んでまいります。

1. 行為者

(1) 氏名 島田 雅健（しまだ まさたけ）（故人）

(2) 代理店名

	所属代理店	所属期間	事務所所在地
①	有限会社アルファ企画	2003年 9月 1日～ 2005年 6月 30日	宮崎県都城市
②	有限会社ひまわり	2005年 7月 1日～	宮崎県都城市

2. 発覚した事案の概要

本年10月13日に損保ジャパン日本興亜のお客さまからご照会を受けたことをきっかけに調査を実施した結果、該当する保険契約が存在せず、行為者が保険料と偽って不正に金銭を受領していたことが発覚しました。

現時点で、損保ジャパン日本興亜および損保ジャパン日本興亜ひまわり生命のお客さまに約1,300万円の被害が判明しています。

3. お問い合わせ窓口

行為者が取り扱った可能性がある保険契約に関して、損保ジャパン日本興亜および損保ジャパン日本興亜ひまわり生命から確認可能なお客さまへご連絡を差し上げます。

また、本件につき、お心当たりがございましたら、以下のお問い合わせ窓口までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

●積立保険、自動車保険、火災保険、傷害保険等の損害保険に関するお問い合わせ

損保ジャパン日本興亜 お客さまお問い合わせ窓口

0120-575-158 (通話料無料)

●終身保険、養老保険、医療保険等の生命保険に関するお問い合わせ

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命 お客さまお問い合わせ窓口

0120-611-176 (通話料無料)

●<受付時間> 平日 9:00～18:00

(土、日、祝日、12月31日から1月3日を除く)

以上